

日本学術会議の独立性を脅かし、学問の自由を侵害する法改悪に反対する

2025年5月8日 市民と政治をつなぐ江東市民連合

共同代表 右崎 正博

宇都宮 健児

古今亭菊千代

石破内閣は日本学術会議「法人化」法案を3月7日に閣議決定、4月18日から審議入りし、今国会での成立をねらっています。菅内閣が2020年9月、日本学術会議6人の任命を拒否したことに対し、日本学術会議の独立を脅かすものであると国民的な批判が広がりました。ところが自民党内閣は、その暴挙を「学術会議の見直し」にすり替え、科学的根拠にもとづく政策提言をおこなうナショナル・アカデミーとしての日本学術会議の独立性、自律性を侵害する同「法人化」法案の強行を策しているのです。同法案は、学問の自由（憲法23条）を破壊する違憲立法であり、成立に強く反対します。

石破内閣は、同「法人化」法案が、新たに法人格を有する特殊法人「日本学術会議」を新設し、「国の特別の機関」とされている日本学術会議を廃止することが、学術会議の自律性を高めるかのように説明しています。

しかし、同「法人化」法案は、日本学術会議法が戦争への反省に立ち、平和と人類福祉に貢献することをうたった前文、及び「独立して職務を行う」という条文を削除し、「経済社会の健全な発展」など、政府に都合のよい理念を定めています。日本学術会議の会員以外の者から会長が任命する科学者を委員とし、会員の選定方針等に意見を述べる選定助言委員会、会員以外の者から会長が委員を任命し、中期的な活動計画や年度計画の作成、予算の作成、組織の管理・運営について意見を述べる運営助言委員会、首相が委員を任命し、中期的な活動計画や業務の実績を評価し、意見を述べる日本学術会議評価委員会、首相が任命し、業務・財産の調査等を行う監事など、首相の監督の下で、学術会議の活動を人事・運営にわたって外部から介入できるしくみを盛り込んでいます。世界の標準的選考方式である現会員が会員候補者を推薦する方式が損なわれ、新法人が発足すると現会員は3年後に会員としての任期が打ち切られます。日本学術会議の活動を保障する財政基盤も不安定になります。

このように同「法人化」法案は、日本学術会議の運営・活動面における政府からの独立性、委員選考における独立性・自律性を否定するものです。

いま想起すべきは、日本学術会議が第1回総会で、「わが国の科学者がとりきたった態度について強く反省し」と表明したように、戦争に学問が協力した歴史を反省し、平和への決意を明らかにしていることです。学術会議が軍事研究を拒否する声明を3度採択し、その決意を確認してきたことです。

安倍政権以来、学術会議の会員選考に介入してきたことが法律家の情報公開請求で明らかになりました。政府のねらいは、政府に都合の悪いことを言う科学者を排除して、科学者を国家目標に動員するため、日本学術会議の独立性をなくし、完全に国家のコントロール下に置くことで、こうした科学者の歩みを否定し、急ピッチで進められている「戦争する国づくり」に科学者を奉仕させようとするものにほかなりません。

すでに各分野の研究者、52の学会が声明を出し（5月2日現在、「大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム」の集計）、日本ペンクラブ、弁護士会、市民団体など、法案に対して修正や廃案を求める意見が広がっています。

私たちも、日本学術会議の独立性を脅かし、学問の自由を侵害する日本学術会議法改悪案に反対する運動を広げ、廃案に追い込むために全力をあげるものです。